

年金請求書

【提出用】

(国民年金・厚生年金保険老齢給付)

受付登録コード			
1	7	1	1

入力処理コード					
4	3	0	0	0	1

シール貼付不要

8

市区町村

実施機関等

受付年月日

受付年月日

- 記入する箇所は の部分です。(注) は金融機関で証明を受ける場合に使用する欄です。)
- 黒インクのボールペンでご記入ください。＊鉛筆や、摩擦等により消色するインクを用いたペンは使用しないでください。
- この年金請求書には、日本年金機構でお預かりしている情報をあらかじめ印字しています。
印字内容が異なっている場合は、二重線を引いて訂正してください。(訂正印は不要です。)
＊訂正した箇所については別途手続きが必要な場合がありますので、年金事務所等にご連絡ください。

1. ご本人情報

23 郵便番号	168-0071	
24 住 所	東京都杉並区高井戸西3-5-24	
フリガナ		
21 氏 名	年金 花子 様	

見 本

性 別

社会保険労務士の提出代行者欄

個人番号 (マイナンバー)※1	1 XXXXXXXXXXXXX	2 生年月日	昭和36年4月2日
基礎年金番号		電話番号	090-XXXX-XXXX
		電話番号※2	

※1 個人番号(マイナンバー)を記入された場合、個人番号カード(マイナンバーカード)等の提示または写しの提出が必要です。
詳しくは「年金請求のご案内」12ページをご確認ください。なお、共済組合等の加入期間がある方は必ず個人番号(マイナンバー)をご記入ください。

※2 電話番号欄には、つながりやすい電話番号をご記入ください。

< 年金の請求時期 >

- 65歳の誕生日の前日(受給権発生日)以降に、年金の請求が可能です。

< 電子申請のご案内 >

- 「年金請求のご案内(電子申請用)」が同封されている方は、スマートフォンで老齢年金の請求手続き(電子申請)ができます。
 - ご自宅で手続きができ、郵送の手間がなく、処理状況の確認もできるため、ぜひご利用ください。
 - 申請手順は、同封の「年金請求のご案内(電子申請用)」をご覧ください。
- ただし、以下に該当する場合は、こちらの年金請求書を使用してお手続きください。
- ❖ 公金受取口座以外を年金受取口座に利用する場合
 - ❖ (65歳以上の場合で)年金を繰下げて受け取る場合

2. 受取開始時期の選択（支給繰下げ申出書）

（「年金請求のご案内」2,3ページ参照）

- 「年金請求のご案内」3ページの「老齢年金支給繰下げ請求の注意点」をご確認のうえ、希望する受取方法を老齢厚生年金・老齢基礎年金でそれぞれチェックし、下記の「受取開始時期の申出」欄にチェックをお願いします。

- 老齢厚生年金・老齢基礎年金ともに後日あらためて繰下げ請求予定の場合（③と⑥の組合せを希望する場合）は、現時点での請求書の記入・提出は不要です。年金の受取希望時期に、この請求書をご提出ください。

※ 64歳前に年金請求書をお送りしている方は、請求時期についてお近くの年金事務所等にご相談ください。

年金の種類別	記入欄	受取開始時期
老齢厚生年金の受取方法	☒ ①	①65歳（受給権発生時点）から受け取ります。
	☒ ②	②現時点で繰り下げて請求します。（66歳以上の方のみ選択できます。）
	☒ ③	③今回は請求しません。後日あらためて繰下げ請求予定です。

年金の種類別	記入欄	受取開始時期
老齢基礎年金の受取方法	☒ ④	④65歳（受給権発生時点）から受け取ります。
	☒ ⑤	⑤現時点で繰り下げて請求します。（66歳以上の方のみ選択できます。）
	☒ ⑥	⑥今回は請求しません。後日あらためて繰下げ請求予定です。

受取開始時期の申出 （必ずチェックしてください。）	☒	私は同封の「年金請求のご案内」3ページの「老齢年金支給繰下げ請求の注意点」の内容（年金額が増額される一方で、繰下げ待機期間中は加給年金や振替加算が支給されないことや繰下げによる増額により社会保険料や税の負担が増加する場合があること等）について確認しました。 老齢年金は、上記で選択した方法での受け取りを申出します。
------------------------------	-------------------------------------	--

3. 受取口座

見本

（「年金請求のご案内」4ページ参照）

（1）公金受取口座の利用意思

- 年金の受け取りに公金受取口座として登録済の口座を利用するかご記入ください。
登録済の公金受取口座を利用する場合は、通帳等の写しの添付や金融機関の証明は不要です。
- なお、公金受取口座を利用する場合も、必ず「（2）年金振込先」欄をご記入ください。

70 公金受取口座の利用意思	☒ ① 利用する	☐ ② 利用しない(または未登録)
----------------	---	---------------------------------------

（2）年金振込先

- 年金振込先として指定する口座をご記入ください。
- 貯蓄預金口座または貯蓄貯金口座への振込みはできません。

25 年金振込先	口座名義人 カナ氏名		(セイ) 25 (メイ)		
	ネンキン ハナコ				
	1 金融機関	26 金融機関コード	28 支店コード	(フリガナ) 銀行 金庫 信組 農協 信連 信漁連 漁協	
	2 ゆうちょ銀行	貯金通帳の記号（左詰めで記入）		30 番号（右詰めで記入）	
				29 預金種別	30 口座番号（左詰めで記入）
				1. 普通	
				2. 当座	
				金融機関またはゆうちょ銀行の証明欄	
				21 の氏名フリガナと、口座名義人カナ氏名が同じであることをご確認ください。	

（3）公金受取口座の登録意思

- 上記（1）で「2 利用しない(または未登録)」を選択された方は、上記（2）年金振込先を公金受取口座へ登録するかご記入ください。

71 公金受取口座の登録意思	☒ ① 登録する	☐ ② 登録しない
----------------	---	-------------------------------

公金受取口座については「年金請求のご案内」4ページをご参照ください。

6-1. 配偶者情報

(「年金請求のご案内」8,9ページ参照)

(1) 配偶者はいいますか。

はい
配偶者なし

いいえ

「いいえ」に該当する方は次ページへお進みください。

(2) 上記(1)で「はい」に該当する方は、次の①～④についてご記入ください。

① 配偶者の氏名、生年月日、個人番号(または基礎年金番号)、性別をご記入ください。

31	氏名	(フリガナ) (氏) ネンキン タロウ (名)	4	生年月日	大正 昭和 平成 昭和38年6月1日
3	個人番号 (または 基礎年金番号)			性別	1. 男 2. 女

② 配偶者の住所がご本人(年金を受ける方)の住所と異なる場合は、配偶者の住所をご記入ください。

郵便番号	
住所	(フリガナ) 見本

③ 配偶者について、現在請求中の公的年金があれば○で囲んでください。 (請求中の年金がない場合は記入不要です。)

公的年金制度名	年金の種類
ア. 国民年金法	○ 老齢または退職
イ. 厚生年金保険法	○ 障害
ウ. 船員保険法	○ 遺族
エ. 国家公務員共済組合法	
オ. 地方公務員等共済組合法	
カ. 私立学校教職員共済法	
キ. その他 ()	

④ 加給年金額および振替加算について生計維持関係に関する申立書をご記入ください。

ご本人(年金を受ける方)によって生計維持されている配偶者がいる場合、「加給年金額」が加算される場合があります。
また、ご本人(年金を受ける方)が配偶者によって生計維持されている場合「振替加算」が加算される場合があります。
※ 生計維持については、「年金請求のご案内」8ページをご確認ください。

はい

生計維持関係に関する申立書

申立日 (記入日) **令和** 年 月 日

1. 上記の配偶者と生計を同じくしていますか。該当するものを○で囲んでください。 (同居している場合や、単身赴任等で住所が異なっているが生活費を共にしている場合は生計を同じくしていることとなります。)

はい ・ いいえ

2. 上記の配偶者または本人の年収について、該当するものを○で囲んでください。

対象者	(1) 年収は850万円未満ですか。 (または所得655.5万円未満ですか。)	(1)で「いいえ」に○を付けた方のみご記入ください。 (2) おおむね5年以内に年収850万円 (所得655.5万円) 未満となる見込み がありますか。
配偶者 (加給年金額に関する申立て)	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ
本人 (振替加算に関する申立て)	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ